

5月は自転車マナーアップ強化月間 「自転車も のれば車の なかまいいり」

湯河原町交通安全対策推進協議会（土木課内） 内線513

交通ルールを遵守し、交通マナーの向上に取り組むことで、自転車の交通事故を防止しましょう。

■自転車安全利用のための5つのルール■

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る



飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

- ⑤子どもはヘルメットを着用

公園が泣いています マナーを守ってご利用ください

都市計画課 内線533

町では、皆さんと協力して、きれいで、安全、そして、利用する方に喜ばれる公園づくりを心がけ、管理を行っています。

多くの皆さんに親しまれている公園ですが、一部の心無い人たちによって、トイレや遊具などが壊され、その補修などに多くの経費を要しています。

また、利用者のマナー低下も見受けられます。犬を放して散歩をする、犬のふんを片付けない、ごみをそのままにしておくなど、このような他人に迷惑となる行為は絶対にしないでください。

公園を利用するすべての人が、気持ちよく利用できるように、皆さんのご協力をお願いします。

水質事故の防止にご協力を

環境課 内線551～553

水質事故は、一般家庭からの排水が原因となる場合があります。

一般家庭で不用となった薬品や農薬などを処分する場合、町ではごみとして収集、処分ができません。

必ずお買い求めになった販売店などに相談してください。そのまま排水口などに流すと、浄化槽や下水道処理に影響を及ぼし、河川に流れ込んだ場合、重大な水質事故が発生することがあります。

一人一人が、水質事故の防止を心がけ、美しい自然を守りましょう。

事業者の方も、薬品などの管理には十分注意を払い、事故の防止に努めてください。

わんわんパトロール 隊員募集

社会教育課 内線832

子どもたちの登下校時の安全を守るため、犬の散歩をしながら防犯活動にご協力いただける方を募集しています。

子どもたちの健全育成にご協力をお願いします。



【対象】町内で犬を飼育（登録済）されている方
【申込み】電話または直接社会教育課へ

春の地域安全運動 5月16日(日)～22日(土)

地域政策課 内線233・234

小田原警察署管内では、“みんなでつくりあう安心のまち”をキャッチフレーズに、「春の地域安全運動」を行います。



<防犯のポイント>

- ◎外出時、就寝時は戸締まりを再確認
- ◎旅行の際はお隣さんに一声かけて
- ◎短時間の駐車（駐輪）でもかぎをかけよう
- ◎家庭、地域のふれあいを大切にしよう
- ◎暗がりの一人歩きは危険です
- ◎不審な振り込み依頼は、家族や警察に相談しよう

幕山公園内の車両通行止めについて

都市計画課 内線533

幕山公園内は、ゴールデンウィーク期間中の来園者の安全を確保するため、次のとおり車両通行止めを実施します。

【期間】4月28日(木)～5月6日(木)

【区間】幕山橋から幕山公園管理棟周辺区間

樹木などの伐採にご協力ください

土木課 内線513

木々の枝が成長する季節となりました。沿道の樹木が歩道や車道へと張り出し、通行に支障が生じています。張り出した枝などが原因となって交通事故などが発生した場合には、樹木所有者の責任が問われます。事故を未然に防ぐため、私有地から道路に張り出している樹木などの伐採にご協力ください。